

令和8年度の組織再編・事務移管について（関係部分抜粋）

令和7年12月12日
市会常任委員会資料(抜粋・編集)

1 趣旨

人口減少や自然災害、気候変動、物価高騰など、社会経済情勢が急速に変化する中で、中期計画（素案）に掲げる「明日をひらく都市」の実現に向けて、組織の縦割りを打破し、よりスピード感をもって政策を推進できる組織への変革を目指します。

令和8年度に向けては、新たな中期計画に掲げる「市民目線の政策実現力の向上」と「持続可能な市政運営の推進」に向けた組織全体の最適化を図るため、次のとおり組織再編・事務移管について検討を進めています。

2 考え方

未来を創るまちづくりの実現に向けた事務移管

都心部・臨海部から郊外部に至るまちづくり政策の推進に向け、「建築局の都市計画部門と、財政局の公共事業調整部門を都市整備局へ移管」します。また、市民の移動手段の確保と魅力ある移動空間の形成に向け、「交通政策部門を都市整備局から道路局へ移管」します。

3 スケジュール

令和8年1～3月	第1回定例会（事務分掌条例他、関係条例改正議案の提出）
同 4月	新組織の設置

【参考】令和8年度組織再編

